

AE O 制度に係る承認（認定）プロセスの例

スケジュール	事業者	税関
検討段階	① 社内検討 ・社内でAEO制度への参加について検討 ・管轄税関のAEO担当部門に相談	・面談日時の設定
税関と面談	② 意思確認 現状把握 ・税関との面談 ・事業概要・会社組織の説明 ・申請について社の方針の決定(全社的取組みが必要)	・AEO制度の趣旨、目的、必要事項の説明
税関と面談 電話・メール	③ 体制の整備 ・法令遵守体制の整備 →総括管理部門、法令監査部門の設置	・各部門の独立性・中立性(牽制効果)の確認
税関と面談 電話・メール	④-1 法令遵守規則(CP) 業務手順書の整備 ・法令遵守規則(CP)の作成 ・CPに付随する各種業務手順書(ドラフト版)の作成 ・各部門における業務実態との整合性及び実効性の確認	・以下の点について確認 →必要事項の記載 →CPと業務手順書の整合性
	④-2 自己評価 ・CPの記載内容等に関するチェックシートによる自己評価	・チェックシートの内容について確認及び助言
	④-3 実地調査 ・事業部門での業務内容とCP、業務手順書との整合性の証明	・CP及び業務手順書の実効性・継続性の確認 ・セキュリティ対策の確認
申請	⑤ 申請 ・承認又は認定申請書及び関係書類の提出	・承認又は認定申請書及び関係書類の受理 ・提出された書類の審査
承認又は認定	⑥ 承認又は認定	・承認又は認定通知書の交付
繰り返し	⑦ 監査 ・監査手順書に基づき、計画的に内部監査の実施 →承認又は認定後における実務とCP及び業務手順書の整合性を確認するため、チェックシート等に基づき監査し、監査結果を税関へ報告	・事後監査の実施 →CP等に基づき適正な業務が行われているか →監査結果の講評 →業務改善の求めの発出 (適正な業務が行われていない場合)
※②面談から⑥承認又は認定までの所要期間 …1年～2年 (承認又は認定までの所要期間はこれまでの実績によるもので、事業者の状況や取組みによって異なります。)		

